

議案第39号

財産を無償で譲渡すること（旧駐在所等）について

次のとおり財産を無償で譲渡することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

平成17年9月15日

鳥取県知事 片 山 善 博

1 財産の内容及び相手方

種 類	施 設 名	所 在 地	数 量	相 手 方
建 物	旧海士駐在所	鳥取市福部町海士337番地1	77.40平方メートル	鳥取市尚徳町116番地 鳥取市
	旧岩美駅前駐在所	岩美郡岩美町大字浦富字国次809番地6	64.63平方メートル	岩美郡岩美町大字浦富675番地1 岩美町
	旧東浜駐在所	岩美郡岩美町大字陸上字下塚畑38番地1	75.06平方メートル	岩美郡岩美町大字浦富675番地1 岩美町
	旧新井駐在所	岩美郡岩美町大字新井字下棚田536番地2	75.06平方メートル	岩美郡岩美町大字浦富675番地1 岩美町
	旧蒲生駐在所	岩美郡岩美町大字蒲生字寺谷口1131番地5	78.66平方メートル	岩美郡岩美町大字浦富675番地1 岩美町

旧岩美警察署署員宿舎	岩美郡岩美町大字浦富字横丁沖770番地	145.20平方メートル	岩美郡岩美町大字浦富675番地1 岩美町
旧岩美警察署署員宿舎	岩美郡岩美町大字浦富字姥ヶ懐621番地1	129.10平方メートル	岩美郡岩美町大字浦富675番地1 岩美町
旧岩美警察署署員宿舎	岩美郡岩美町大字浦富字姥ヶ懐621番地2	63.89平方メートル	岩美郡岩美町大字浦富675番地1 岩美町
旧市場駐在所	八頭郡八頭町市場字古市場301番地1	75.06平方メートル	八頭郡八頭町郡家493番地 八頭町
旧見槻中駐在所	八頭郡八頭町見槻中字岩鼻243番地12	99.08平方メートル	八頭郡八頭町郡家493番地 八頭町
旧才代駐在所	八頭郡八頭町才代字上柿木田155番地6	87.76平方メートル	八頭郡八頭町郡家493番地 八頭町
旧亀谷駐在所	東伯郡北栄町亀谷字山崎825番地4	75.02平方メートル	東伯郡北大栄町由良宿423番地1 北栄町
旧出上駐在所	東伯郡琴浦町大字出上字東屋敷178番地6	77.54平方メートル	東伯郡琴浦町大字徳万591番地2 琴浦町
旧下市駐在所	西伯郡大山町下市字向田282番地3	77.40平方メートル	西伯郡大山町御来屋328番地 大山町
旧高尾駐在所	日野郡日野町大字高尾字澤田河原41番地1	75.79平方メートル	日野郡日野町根雨101番地 日野町
旧宮市駐在所	日野郡江府町大字宮市字如来原1021番地3	100.33平方メートル	日野郡江府町大字江尾475番地 江府町
旧武庫駐在所	日野郡江府町大字武庫字細田478番地11	84.49平方メートル	日野郡江府町大字江尾475番地 江府町

2 理 由

警察の組織再編により廃止となった駐在所等のうち、県で活用の予定がなく地元市町から地区集会所等として活用したい旨の要望のあった施設について無償譲渡しようとするものである。